

当社前監査役の建部好治氏が紺綬褒章を受章。

当社前監査役の建部好治氏(前監査役)が紺綬褒章を受章されました。

紺綬褒章は公益のために私財(個人は500万円以上)を寄付した方を対象としており、2026年5月14日建部事務所で大阪公立大学学長がご来駕のうえ伝達式が行われ、紺綬褒章及び木杯一組台付を授与されました。

建部好治氏は経済学博士・不動産鑑定士・公認会計士・税理士・宅地建物取引士として、弊社監査役を長年にわたり勤めていただき、今春より改めて顧問としてご指導いただいております。

今回の受章に際し、お祝い申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念いたします。



以上